

障第91号  
令和2年4月9日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

#### 指定障害福祉サービス事業所等に関する各種書類の提出方法について

平素より、県の障害福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、各指定障害福祉サービス事業所等におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に取り組んでいただいているところです。

つきましては、感染予防の観点から、県（障害福祉課、岐阜地域福祉事務所）へ提出いただく各種書類（変更届、報酬算定に係る体制届、福祉・介護職員処遇改善加算計画書等）については、来庁でなく、引続き郵送にて提出いただきますよう宜しくお願いします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 村	担 当	信田・森・山中・岩垣
電 話	058-272-8302（直通）		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		
所 属	岐阜県岐阜地域福祉事務所 福祉課地域福祉第二係		
係 長	大 野	担 当	渡辺・高木
電 話	058-272-8287（直通）		
F A X	058-278-3526		
E-mail	<a href="mailto:c22801@pref.gifu.lg.jp">c22801@pref.gifu.lg.jp</a>		